

(訂正箇所・訂正内容)

訂正箇所		訂正内容
p I -20	本文 7行目	脚注番号の位置を正しい位置に訂正
p I -114	本文 4行目	想定シーンの説明文を訂正
p II -148	表 II. 2. 3-5 の表名	要救助者の誤字を訂正
p IV -6	図IV12. 1-2(1) 地震動予測の流れ（南海トラフ巨大地震以外の想定地震）	
p IV -34	本文 7～8行目, 10～11行目, 16行目	地盤の応答解析手法の説明の訂正
p IV -35	本文 4行目	深部地盤表面での地震動の計算方法の訂正
	本文 14～16行目	地表での地震動の計算方法の訂正
p IV -36	本文 2～3行目, 5行目	震度階級の決定方法の訂正及び気象庁の計測震度の算定方法の訂正
p IV -37	本文 7～9行目	地表最大加速度の計算手法の訂正
p IV -38	本文 1～5行目	地表最大速度の計算手法の訂正
	本文 13～15行目	SI値の計算手法の訂正
p IV -79	本文 ⑤の式	式中の脱字の訂正
p IV -109	本文 12行目	誤字の訂正
p IV -124	本文 最下行	津波浸水判定の基準水深が分かるよう文章を訂正
p IV -126	表IV. 3. 3-3 とその脚注	表中の管種を訂正 併せて脚注の文献名を訂正
p IV -131	本文 6行目	津波浸水判定の基準水深が分かるよう文章を訂正
p IV -135	本文 3行目	津波浸水判定の基準水深が分かるよう文章を訂正
p IV -139	本文 7行目	津波浸水判定の基準水深が分かるよう数式の表現を訂正
p IV -143	本文 下から 2行目	津波浸水判定の基準水深が分かるよう文章を訂正
p IV -162	表IV. 3. 7-1 の脚注番号	「255」となっていた脚注番号を「25」に訂正
p IV -170	本文 下から 7行目	津波浸水判定の基準水深が分かるよう文章を訂正

## (6) 交通

本県の道路網は、県境を越えた広域交流ネットワークを形成する高規格幹線道路として、中国縱貫自動車道が北部を東西に、山陽自動車道（広島岩国道路を含む）が南部を東西に、広島市と島根県浜田市を結ぶ中國横断自動車道広島浜田線が南北に走っている。また、山陽自動車道と平行して、一般国道 2 号が東西の主要幹線を形成し、広島市と松江市を結ぶ一般国道 54 号が南北の主要幹線を形成している。

緊急輸送道路に指定された路線（総延長 2,735.1km<sup>20)</sup>）は、地形上の制約から路線上には橋梁、トンネル、盛土、切り斜面が数多く存在する。

鉄道は、関西、九州を結ぶ主要幹線として山陽本線及び山陽新幹線が東西に走っている。その他、広島市及び廿日市市にかけて路面電車網が整備され、広島市の中心市街地から北部へアストラムライン（新交通システム）が整備されている。

空港は、広島空港が三原市本郷町にあり、3,000m の滑走路を備えた中国・四国地方最大級の空港である。また、広島市西区の広島西飛行場は平成 24 年 11 月に廃港となり広島ヘリポートとして供用されている。

港湾は、44 港（国際拠点港湾 1 港、重要港湾 3 港、地方港湾 40 港）<sup>20)</sup> 存在する。

これまでに、広域的な交流・連携を支える基盤づくりとして広島港・福山港の国際コンテナターミナルの整備、広島空港の機能強化や国際航空ネットワークの充実、

中国横断自動車道尾道松江森などの整備などを進めてきた。

## (6) 交通

本県の道路網は、県境を越えた広域交流ネットワークを形成する高規格幹線道路として、中国縱貫自動車道が北部を東西に、山陽自動車道（広島岩国道路を含む）が南部を東西に、広島市と島根県浜田市を結ぶ中國横断自動車道広島浜田線が南北に走っている。また、山陽自動車道と平行して、一般国道 2 号が東西の主要幹線を形成し、広島市と松江市を結ぶ一般国道 54 号が南北の主要幹線を形成している。

緊急輸送道路に指定された路線（総延長 2,735.1km<sup>20)</sup>）は、地形上の制約から路線上には橋梁、トンネル、盛土、切り斜面が数多く存在する。

鉄道は、関西、九州を結ぶ主要幹線として山陽本線及び山陽新幹線が東西に走っている。その他、広島市及び廿日市市にかけて路面電車網が整備され、広島市の中心市街地から北部へアストラムライン（新交通システム）が整備されている。

空港は、広島空港が三原市本郷町にあり、3,000m の滑走路を備えた中国・四国地方最大級の空港である。また、広島市西区の広島西飛行場は平成 24 年 11 月に廃港となり広島ヘリポートとして供用されている。

港湾は、44 港（国際拠点港湾 1 港、重要港湾 3 港、地方港湾 40 港）<sup>20)</sup> 存在する。

これまでに、広域的な交流・連携を支える基盤づくりとして広島港・福山港の国際コンテナターミナルの整備、広島空港の機能強化や国際航空ネットワークの充実、中国横断自動車道尾道松江森の整備などを進めてきた。

<sup>20)</sup> 広島県(2013)：広島県緊急輸送ネットワーク計画、広島県ホームページ。

<sup>21)</sup> 広島県(2013)：広島の港、広島県ホームページ。

訂正前

医療機能支障

### (ア) 要因別に分類する医療費算出法

医療機能の被害は、二次医療圏を単足数<sup>62</sup>を想定した。なお、被害が最大院患者数を想定した。

※1 要転院患者数：地盤に伴う医療施設の相談、オンラインの支障により転院を必要とする患者の数

※2 医療需要過不足数：医療機関の受入許容量から地盤に伴い発生する新規入院需要、新規外来需  
要を差し引いた数

要院患者数を表 1.6.3-31に示し、医療需要過不足数を表 1.6.3-32に示す。  
転院を要する患者数が最も多発する地震は、南海トラフ巨大地震で 532  
人、続いて、安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震で 257 人となる。医療供給を上  
回る入院需要が県全体で最も多発する地震は、南海トラフ巨大地震で 1,575  
人、続いて、長者ヶ原断層～芳井断層で 105 人となる。

卷一 6-3-31 要聞(總務)(多)(總務)(總務)(多)

（）内の数値は平常時入浴者数、（）内の数値は平成以降五人に亘る合計が含まれないことがある。

中：（）「この数値は正確に入試問題

工 機能醫療障礙

### (ア) 要伝院構

医療機能の被虐は、二次医療圏を単位として、要転院患者数<sup>21)</sup>、医療需要過不足数<sup>22)</sup>を想定した。なお、被害が最大となる冬深後、風速 11m/s の条件下で要転院患者数を想定した。

※1 要院患者数：地震に伴う医療施設の損壊、ライフラインの支障により駆院を必要とする患者の数

※2 医療機器受入許容量から地震に伴い発生する新規入院需要、新規外来需

要転院患者数を表 1.6.3-31 に示し、医療需要過不足数を表 1.6.3-32 に示す。  
転院を要する患者数が最も多発する地震は、南海トラフ巨大地震で 532 人、続いて、安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震で 257 人となる。医療供給を上回る入院需要が最も多発する地震は、南海トラフ巨大地震で 1,575 人、続いて、長者ヶ原断層～芦野断層で 105 人となる。

卷一 63-31 薦標院川塔群（各深作 國津）

標名	種別	一花被葉		二花被葉		三花被葉		四花被葉		五花被葉	
		雄蕊	花柱	雄蕊	花柱	雄蕊	花柱	雄蕊	花柱	雄蕊	花柱
アサガホソウ	花被葉	(10,990)	(1,161)	(2,697)	(2,697)	(2,697)	(2,697)	(2,697)	(2,697)	(2,697)	(2,697)
アサガホソウ	雄蕊	9.0	238	10	52	10	125	85	3	532	1,391
アサガホソウ	花柱	7.4	144	10	43	5	31	22	1	253	617
アサガホソウ	胚珠	8.0	0	5	1	69	19	0	75	17	93
アサガホソウ	子房	8.0	4	0	5	0	3	4	0	30	36
アサガホソウ	花被葉	8.0	14	1	9	0	3	8	0	35	45
アサガホソウ	花被葉	7.0	43	9	14	0	0	0	0	66	105
アサガホソウ	花被葉	6.5	55	6	13	0	0	0	0	74	105
アサガホソウ	花被葉	7.6	25	10	10	0	0	0	0	45	65
アサガホソウ	花被葉	7.0	18	6	14	0	0	0	0	35	55
アサガホソウ	花被葉	7.4	19	19	17	1	0	0	0	116	165
アサガホソウ	花被葉	7.4	0	0	0	1	137	22	0	160	200
アサガホソウ	花被葉	6.9	91	6	14	1	0	0	0	112	165

三：（ ）内の数値は平均入院患者数

表 II.2.3-5 摘れによる建物被害に伴う要救出者（自力脱出困難者）

(単位：人)

想定地震	冬 深夜	夏 12時	冬 18時	
広島市直下	4,310	2,630	3,175	
呉市直下	1,531	1,172	1,240	
竹原市直下	822	668	684	
三次市直下	1,320	1,079	1,104	
尾道市直下	4,198	3,242	3,417	
福山市直下	7,218	5,675	5,926	
府中市直下	1,467	1,187	1,221	
三次市直下	173	151	149	
庄原市直下	169	152	148	
大竹市直下	324	200	240	
東広島市直下	721	613	613	
廿日市市直下	1,269	771	931	
安芸高田市直下	162	132	135	
江田島市直下	319	257	264	
府中町直下	4,258	2,546	3,111	
海田町直下	3,102	1,965	2,321	
海野町直下	1,338	951	1,049	
坂町直下	2,394	1,593	1,829	
安芸太田町直下	44	37	37	
北広島町直下	131	108	110	
大崎上島町直下	454	384	386	
世羅町直下	112	103	99	
神石高原町直下	63	55	55	
				55

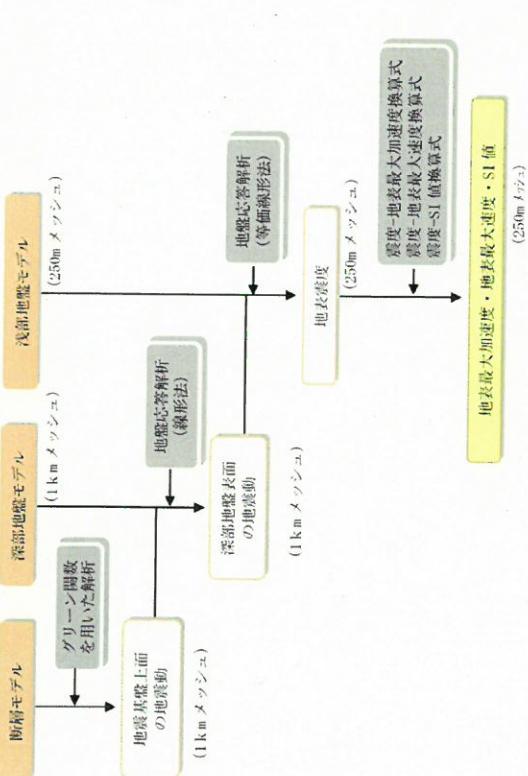
※：数値は、各想定地震における全県の集計を示す。

表 II.2.3-5 摘れによる建物被害に伴う要救出者（自力脱出困難者）

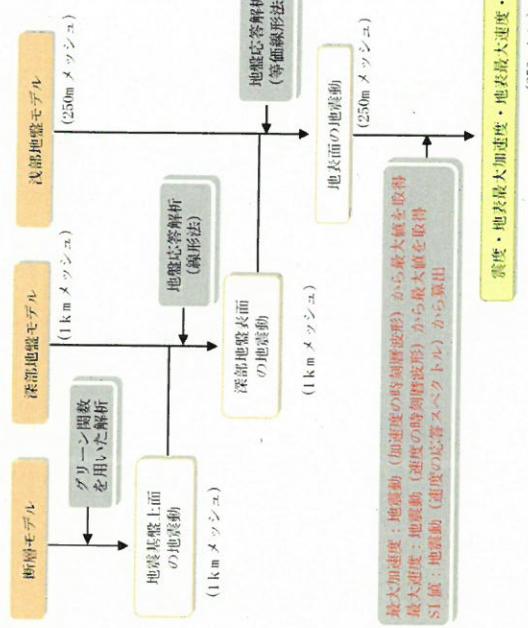
(単位：人)

想定地震	冬 深夜	夏 12時	冬 18時
広島市直下	4,310	2,630	3,175
呉市直下	1,531	1,172	1,240
竹原市直下	822	668	684
三次市直下	1,320	1,079	1,104
尾道市直下	4,198	3,242	3,417
福山市直下	7,218	5,675	5,926
府中市直下	1,467	1,187	1,221
三次市直下	173	151	149
庄原市直下	169	152	148
大竹市直下	324	200	240
東広島市直下	721	613	613
廿日市市直下	1,269	771	931
安芸高田市直下	162	132	135
江田島市直下	319	257	264
府中町直下	4,258	2,546	3,111
海田町直下	3,102	1,965	2,321
海野町直下	1,338	951	1,049
坂町直下	2,394	1,593	1,829
安芸太田町直下	44	37	37
北広島町直下	131	108	110
大崎上島町直下	454	384	386
世羅町直下	112	103	99
神石高原町直下	63	55	55
			55

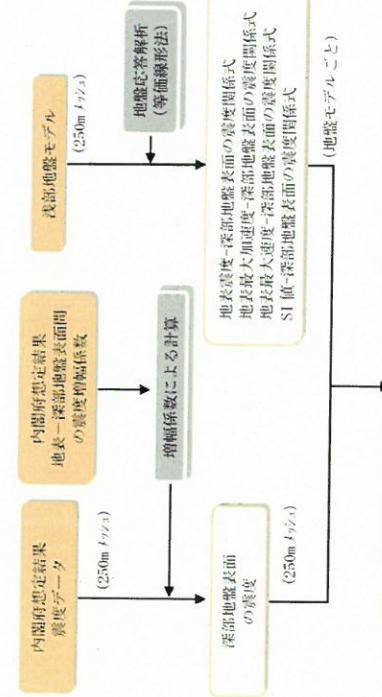
※：数値は、各想定地震における全県の集計を示す。



図IV. 2-1-2(1) 地震動予測の流れ（南海トラフ巨大地震以外の想定地震）



図IV. 2-1-2(1) 地震動予測の流れ（南海トラフ巨大地震以外の想定地震）



図IV. 2-1-2(1) 地震動予測の流れ（南海トラフ巨大地震）

図IV. 2-1-2(2) 地震動予測の流れ（南海トラフ巨大地震）

## 訂正前

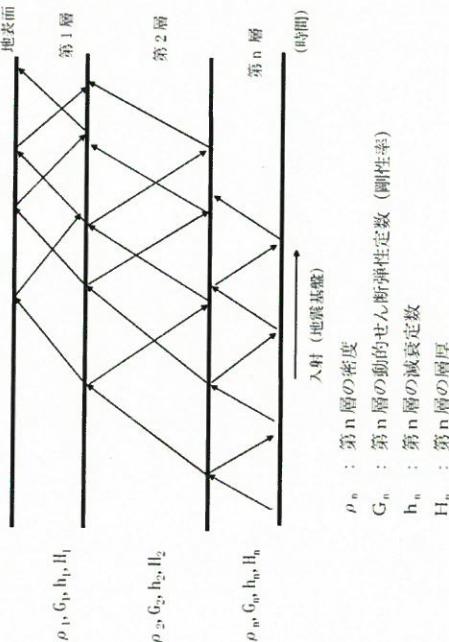
- ⑤ 2)で述べる応答解析により求められる深部地盤表面の最大加速度 (Ab) と、地表最大加速度 (PGA)、地表最大速度 (PGV)、SI 値の関係式を地盤モデルごとに設定し、それぞれを算定した。

- 2)既に明らかとなっている断層等を震源とする地震及びどこでも起こりうる直下の地震

### ①地盤の応答解析手法

浅部地盤における地震動の応答解析は、重複反射理論に基づく計算手法で行った。これは、メッシュごとに地震基盤から地震波を入射し、水平成層と仮定した地盤において S 波が反射・透過を繰り返した結果の地表面での地震波を算定する手法である。深さとともに速度が速くなる水平成層地盤においては、地震波は浅部地盤内をほぼ垂直に上昇するものと仮定できる。図 IV. 2-1-10 に重複反射理論の概念図を示す（ここで横軸は、経過時間を表している）。地震基盤から入射した地震波は、物性値の異なる層面において透過波と反射波に分かれる。それぞれの波は、次の物性値の異なる層面においてさらに透過波と反射波に別れる。それらが繰り返された結果として、地長での地震波形が求められる。

浅部地盤における地震動の応答解析は、重複反射理論に基づく計算手法で行った。これは、メッシュごとに「ア 地震基盤の地震動予測」で求めた地震動（地震波）を地震基盤から入射し、水平成層と仮定した地盤において S 波が反射・透過を繰り返した結果の地表面での地震波を算定する手法である。深さとともに速度が速くなる水平成層地盤においては、地震波は地盤内をほぼ垂直に上昇するものと仮定できる。図 IV. 2-1-10 に重複反射理論の概念図を示す（ここで横軸は、経過時間を表している）。地震基盤から入射した地震波は、物性値の異なる層面において透過波と反射波に分かれ、それらが繰り返された結果として、地表での地震波形が求められる。



②深部地盤表面での地震動  
③IV. 2-1-10 重複反射理論の概念

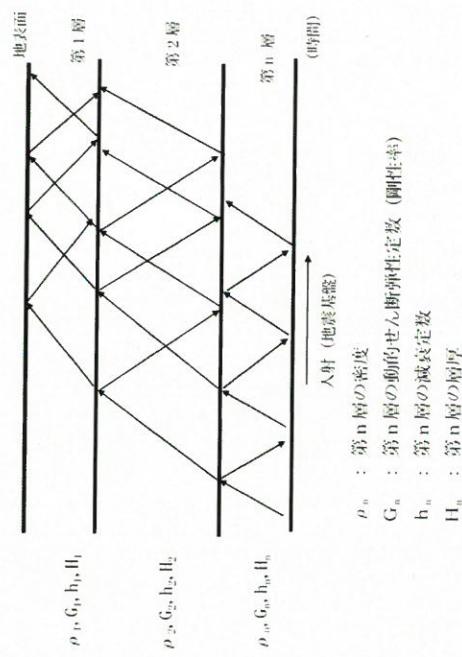
## 訂正後

- ⑤ 2)で述べる応答解析により求められる深部地盤表面の最大加速度 (Ab) と、地表最大加速度 (PGA)、地表最大速度 (PGV)、SI 値の関係式を地盤モデルごとに設定し、それぞれを算定した。

- 2)既に明らかとなっている断層等を震源とする地震及びどこでも起こりうる直下の地震

### ①地盤の応答解析手法

浅部地盤における地震動の応答解析は、重複反射理論に基づく計算手法で行った。これは、メッシュごとに「ア 地震基盤の地震動予測」で求めた地震動（地震波）を地震基盤から入射し、水平成層と仮定した地盤において S 波が反射・透過を繰り返した結果の地表面での地震波を算定する手法である。深さとともに速度が速くなる水平成層地盤においては、地震波は地盤内をほぼ垂直に上昇するものと仮定できる。図 IV. 2-1-10 に重複反射理論の概念図を示す（ここで横軸は、経過時間を表している）。地震基盤から入射した地震波は、物性値の異なる層面において透過波と反射波に分かれ、それらが繰り返された結果として、地表での地震波形が求められる。



②深部地盤表面での地震動  
③IV. 2-1-10 重複反射理論の概念

- ②深部地盤表面での地震動  
深部地盤は固結岩盤からなり、地震波は弾性波として伝わる。そこで、深部地盤内（地盤基盤面から深部地盤表面まで）においては弾性波として取り扱う線形応答解析を行い、深部地盤表面での地震波形を算定した。
- 一方、浅部地盤は、1km メッシュごとに地盤モデルを設定しており、深部地盤表面での地震動は1km メッシュ単位で求めている。
- 深部地盤から浅部地盤への入力地震動は、周辺1km メッシュの深部地盤表面における最大加速度値の分布から、等価線法による接分計算を行い、各250m メッシュに割り当てた。

### ③地表での地震動

浅部地盤は未固結堆積物からなり、地震動により大きな力が加わると、地盤内に生じるせん断ひずみ（ $\gamma$ ）によって、土の剛性率（G）や減衰率（h）が変化する。G及びhのひずみ依存性は、動的変形特性と呼ばれ、応答解析を実施する際に土の非線形特性を加味することができる等価線形法（FDEL）を用いて。

等価線形法（FDEL）に用いた動的変形曲線は、古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考として設定した。

④地表での地震動  
浅部地盤は未固結堆積物からなり、地震動により大きな力が加わると、

地盤内に生じるせん断ひずみ（ $\gamma$ ）によって、土の剛性率（G）や減衰率（h）が変化する。浅部地盤の地震動の計算では、応答解析を実施する際に土の動的変形特性（G及びhのひずみ依存性）を加味することができる等価線

形法（FDEL）を用い、②で求めた深部地盤表面の地震波を入射し、地表（浅部地盤表面）の地震波（加速度の時刻歴波形）を求めた。等価線形法（FDEL）

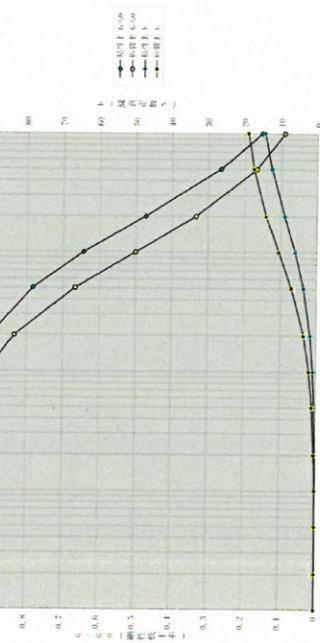


図 IV.2.1-11 古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考とした動的変形特性

<sup>17</sup> 古山田耕司・宮本松田・三浦賢治（2003）：多地点での現位置採取資料から評価した表層地盤の非線形特性、第38回地盤工学研究会発表講演集、pp.2077-2078。

に用いた動的変形曲線は、古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考として設定した。

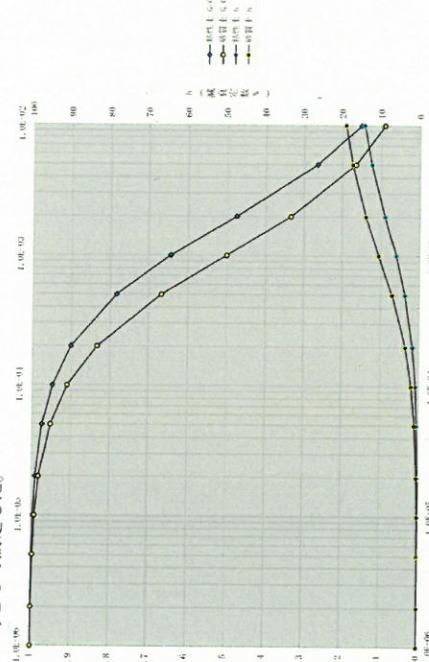


図 IV.2.1-11 古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考とした動的変形特性

<sup>17</sup> 古山田耕司・宮本松田・三浦賢治（2003）：多地点での現位置採取資料から評価した表層地盤の非線形特性、第38回地盤工学研究会発表講演集、pp.2077-2078。

- ②深部地盤表面での地震動  
深部地盤は固結岩盤からなり、地震波は弾性波として伝わる。そこで、深部地盤内（地盤基盤面から深部地盤表面まで）においては弾性波として取り扱う線形応答解析を行い、地盤基盤の地震波を入射し、深部地盤表面での地震波を算定した。

深部地盤は、1km メッシュごとに地盤モデルを設定しており、深部地盤表面での地震動は1km メッシュ単位で求めている。

一方、浅部地盤は250m メッシュ単位で地盤モデルを設定しているため、深部地盤から浅部地盤への入力地震動は、周辺1km メッシュの深部地盤表面における最大加速度値の分布から、等価線法による接分計算を行い、各250m メッシュに割り当てた。

### ③地表での地震動

浅部地盤は未固結堆積物からなり、地震動により大きな力が加わると、

地盤内に生じるせん断ひずみ（ $\gamma$ ）によって、土の剛性率（G）や減衰率（h）が変化する。G及びhのひずみ依存性は、動的変形特性と呼ばれ、応答解析を実施する際に土の非線形特性を加味することができる等価線形法（FDEL）を用いて。

等価線形法（FDEL）に用いた動的変形曲線は、古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考として設定した。

④地表での地震動  
浅部地盤は未固結堆積物からなり、地震動により大きな力が加わると、

地盤内に生じるせん断ひずみ（ $\gamma$ ）によって、土の剛性率（G）や減衰率（h）が変化する。浅部地盤の地震動の計算では、応答解析を実施する際に土の動的変形特性（G及びhのひずみ依存性）を加味することができる等価線

形法（FDEL）を用い、②で求めた深部地盤表面の地震波を入射し、地表（浅部地盤表面）の地震波（加速度の時刻歴波形）を求めた。等価線形法（FDEL）

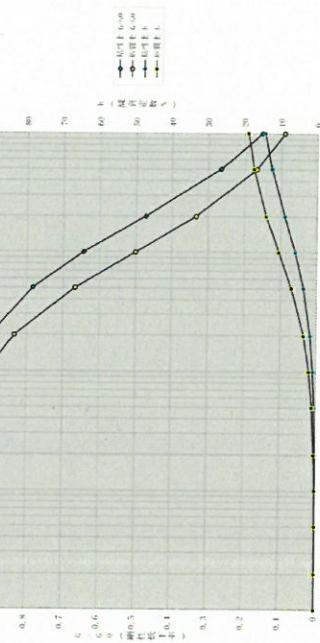


図 IV.2.1-11 古山田ら（2003）<sup>17</sup>を参考とした動的変形特性

<sup>17</sup> 古山田耕司・宮本松田・三浦賢治（2003）：多地点での現位置採取資料から評価した表層地盤の非線形特性、第38回地盤工学研究会発表講演集、pp.2077-2078。

## 訂正前

④震度階級の決定手法  
震度階級は、気象庁の計測震度である震度階級に準拠し、次の手法により求めた。

<気象庁計測震度の算定法>

a. 3成分（水平2, 上下1成分）の加速度波形からベクトルを計算する。

b. フーリエスペクトルの周期に関係した次の3フィルターを乗じる。図IV.2.1-12にアからリの3つのフィルターとそれらを掛け合わせた総合特性を示した。

⑤体感と震度の関係を考慮したフィルター

$$(k/f)^{-1/2}$$

k: 係数 (1.00) f: 周波数

⑥ハイカットフィルター

$$(1+0.694f^2 + 0.241f^{-1} + 0.0557f^{-6} + 0.009664f^{-8})$$

$$+ 0.00134f^{-10} + 0.000155f^{-12})^{-1/2}$$

⑦ローカットフィルター

$$(1-exp(-(\tau/f_0)^{1/2}))^{-1/2}$$

f0: 震度算定に用いる周波数の下限 (0.5Hzとする。)

c. フィルター処理したスペクトルを逆フーリエ変換により加速度と速度の中間的な時刻歴波形を求める。

d. 3成分の時刻歴波形をベクトル合成する。

e. ベクトル波について、その絶対値が A'以上である時間の合計が t (継続時間 : 0.3secとする。)となる A'を求める。

f. 河角 (1943)<sup>18</sup>による震度と加速度の関係式に A'を代入し、計測震度 (I) を求める。

$$I = 2 \cdot \log A' + 0.94$$

g. 計測震度から震度階級を決定する。

計測震度	0.5	1.5	2.5	3.5	4	5弱	5強	6	6強	7
震度階級	0	1	2	3						

表IV.2.1-5 計測震度と震度階級の対比表

④震度階級の決定手法  
震度階級は、気象庁の計測震度算定法に準拠し (a. は水平1成分で計算、d. は省略), 計測震度から震度階級を算定した。

このとき、③で得られる地表の地震波は、水平1成分のみであるため、水平1成分から求める計測震度と3成分から求める計測震度の換算式を設定する必要がある。本調査では、茨城地震 (2001) における両者の関係を分析し、次式を設定した。

3成分から求めた計測震度 = 1成分から求めた計測震度 + 0.176

<気象庁計測震度の算定法>

a. 3成分（水平2, 上下1成分）の地表波（加速度）からフーリエスペクトルを計算する。

b. フーリエスペクトルの周期に関係した次の3フィルターを乗じる。図IV.2.1-12にアからリの3つのフィルターとそれらを掛け合わせた総合特性を示した。

⑤体感と震度の関係を考慮したフィルター

$$(k/f)^{-1/2}$$

k: 係数 (1.00) f: 周波数

i) ハイカットフィルター

$$(1+0.694f^2 + 0.241f^{-1} + 0.0557f^{-6} + 0.009664f^{-8})$$

$$+ 0.00134f^{-10} + 0.000155f^{-12})^{-1/2}$$

j) ローカットフィルター

$$(1-exp(-(\tau/f_0)^{1/2}))^{-1/2}$$

f0: 震度算定に用いる周波数の下限 (0.5Hzとする。)

c. フィルター処理したスペクトルを逆フーリエ変換により加速度と速度の中間的な時刻歴波形を求める。

d. 3成分の時刻歴波形をベクトル合成する。

e. ベクトル波について、その絶対値が A'以上である時間の合計が t (継続時間 : 0.3secとする。)となる A'を求める。

f. 河角 (1943)<sup>18</sup>による震度と加速度の関係式に A'を代入し、計測震度 (I) を求める。

$$I = 2 \cdot \log A' + 0.94$$

g. 計測震度から震度階級を決定する。

<sup>18</sup> 河角廣 (1943). 震度と震度階. 地震. 第15巻. pp.6-12.

## 訂正後

④震度階級の決定手法  
震度階級は、気象庁の計測震度である震度階級に準拠し、次の手法により求めた。

<気象庁計測震度の算定法>  
a. 3成分（水平2, 上下1成分）の加速度波形からベクトルを計算する。

b. フーリエスペクトルの周期に関係した次の3フィルターを乗じる。図IV.2.1-12にアからリの3つのフィルターとそれらを掛け合わせた総合特性を示した。

<気象庁計測震度の算定法>

a. 3成分（水平2, 上下1成分）の地表波（加速度）からフーリエスペクトルを計算する。

b. フーリエスペクトルの周周期に関係した次の3フィルターを乗じる。図IV.2.1-12にアからリの3つのフィルターとそれらを掛け合わせた総合特性を示した。

⑤体感と震度の関係を考慮したフィルター

$$(k/f)^{-1/2}$$

k: 係数 (1.00) f: 周波数

i) ハイカットフィルター

$$(1+0.694f^2 + 0.241f^{-1} + 0.0557f^{-6} + 0.009664f^{-8})$$

$$+ 0.00134f^{-10} + 0.000155f^{-12})^{-1/2}$$

j) ローカットフィルター

$$(1-exp(-(\tau/f_0)^{1/2}))^{-1/2}$$

f0: 震度算定に用いる周波数の下限 (0.5Hzとする。)

c. フィルター処理したスペクトルを逆フーリエ変換により加速度と速度の中間的な時刻歴波形を求める。

d. 3成分の時刻歴波形をベクトル合成する。

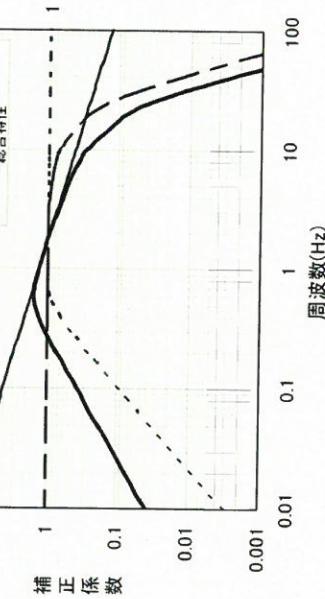
e. ベクトル波について、その絶対値が A'以上である時間の合計が t (継続時間 : 0.3secとする。)となる A'を求める。

f. 河角 (1943)<sup>18</sup>による震度と加速度の関係式に A'を代入し、計測震度 (I) を求める。

$$I = 2 \cdot \log A' + 0.94$$

<sup>18</sup> 河角廣 (1943). 震度と震度階. 地震. 第15巻. pp.6-12.

## 訂正前



図IV.2.1-12 フィルターの総合特性

### ⑤地表最大加速度の計算手法

地表最大加速度 ( $PG_a$ ) は、地震動の強さを表す一般的な指標の一つである。物体に加わる力の大きさは、加速度に比例して増大する性質がある。そのため、最大加速度が大きい場合は、大きな破壊力を伴つことになる。

ただし、加速度波形の一部分だけ振幅が大きくなる場合は、一般建物等の構造物に対してそれほど大きな被害を与えることは少ないといえる。

地表最大加速度 ( $PG_a$ ) は、震度 ( $I$ ) と地表最大加速度 ( $PG_a$ ) の関係式 (童・山崎 (1996)<sup>19)</sup> を用い、計測震度 ( $I$ ) をインプットして求めた。

$$I = 0.59 + 1.89 \cdot \log PG_a$$

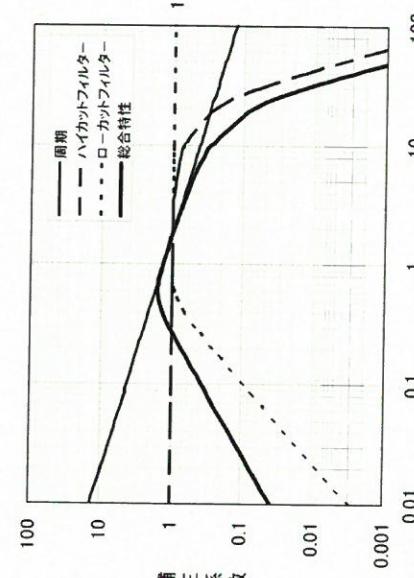
### ⑥地表最大速度の計算手法

地表最大速度 ( $PG_v$ ) は、地表最大加速度と同様、地震動の強さを表す指標の一つである。速度は、物体が移動するときの速さと方向を合わせたものであり、最大速度が大きいほど大きな破壊力が働くことになる。最大速度と地震時の建物被害の相関関係は、最大加速度と建物被害状況とよく一致するが、最大速度が大きくなればなるほど、地震時の建物被害状況とよく一致する。

<sup>19)</sup> 童泰術・山崎文雄 (1996) 地震動強さと新しい気象防護度との対応関係、生産研究 第49巻、11号、pp.547-550

表IV.2.1-5 計測震度と震度階級の対応表

計測震度	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.0	5.5	6.0	6.5
震度階級	0	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強
	7								



図IV.2.1-12 フィルターの総合特性

### ⑤地表最大加速度の計算手法

地表最大加速度 ( $PG_a$ ) は、地震動の強さを表す一般的な指標の一つである。物体に加わる力の大きさは、加速度に比例して増大する性質がある。そのため、最大加速度が大きい場合は、大きな破壊力を伴つことになる。そのため、最大加速度が大きい場合は、大きな破壊力を持つことになる。ただし、加速度波形の一部分だけ振幅が大きくなる場合は、一般建物等の構造物に対してそれほど大きな被害を与えることは少ないといえる。

地表最大加速度 ( $PG_a$ ) は、震度 ( $I$ ) と地表最大加速度 ( $PG_a$ ) の関係式 (童・山崎 (1996)<sup>19)</sup> を用い、計測震度 ( $I$ ) をインプットして求めた。

### ⑥地表最大速度の計算手法

地表最大速度 ( $PG_v$ ) は、地表最大加速度と同様、地震動の強さを表す指標の一つである。速度は、物体が移動するときの速さと方向を合わせたものであり、最大速度が大きいほど大きな破壊力が働くことになる。最大速度と地震時の建物被害の相関関係は、最大加速度と建物被害状況とよく一致するが、最大速度が大きくなればなるほど、地震時の建物被害状況とよく一致する。

## 訂正前

すると言われている。地表最大速度 ( $PgI'$ ) は、震度 ( $I$ ) と地表最大速度 ( $PgI$ ) の関係式(藤本・翠川(2005)<sup>20)</sup>を用い、計測震度 ( $I$ ) をインプットして求めた。

$$I = 2.00242 \cdot 603 \cdot \log(PgI') - 0.213 \cdot (\log(PgI'))^2 \quad (I \leq 1)$$
$$I = 2.16542 \cdot 262 \cdot \log(PgI') \quad (I < 4)$$

### ⑦SI 値の計算手法

SI 値 (Spectral Intensity : スペクトル強度) は、アメリカのハウスター(G. W. Housner)によって提唱された地震動の強さの指標であり、地震動の周期 0.1～2.5 秒間の速度応答スペクトルの平均値(単位カイン: cm/sec)である。建物の周期が 0.1～2.5 秒であるため、建物にどの程度の被害が生じるかを示す指標となる。都市ガスにおいては、SI 値を指標に、供給停止の判断をしている。

SI 値は、震度 ( $I$ ) と SI 値の関係式(童・山崎(1996)<sup>19)</sup>を用い、計測震度 ( $I$ ) をインプットして求めた。

$$SI = 10^{-1.16 + 0.5 \cdot I}$$

すると言われている。

地表最大速度 ( $PgI'$ ) は、地表での地震波形 (⑤)で求めた加速度の時刻歴波形から速度の時刻歴波形を求め、その最大値として求めた。

### ⑦SI 値の計算手法

SI 値 (Spectral Intensity : スペクトル強度) は、アメリカのハウスター(G. W. Housner)によって提唱された地震動の強さの指標であり、地震動の周期 0.1～2.5 秒間の速度応答スペクトルの平均値(単位カイン: cm/sec)である。建物の周期が 0.1～2.5 秒であるため、建物にどの程度の被害が生じるかを示す指標となる。都市ガスにおいては、SI 値を指標に、供給停止の判断をしている。

SI 値は、ハウスターの提唱した次式により、減衰定数を 20%として算定した。

$$SI = \frac{1}{2.4} \int_0^T S_{\text{v}}(T, h) dT$$

$S_{\text{v}}$ : 速度応答スペクトル (⑥)で求めた速度の時刻歴波形から換算)

$T$ : 固有周期 (0.1～2.5 秒)

$h$ : 減衰定数 (20%)

## 訂正後

<sup>20)</sup> 藤本一雄・翠川三郎(2005)：近年の地震記録に基づく地震動強さ指標による計測震度推定法、地域安全学会論文集、No.7、pp.241-246。

## 訂正前

- ③ 危険度ランク別の崩壊確率は、近年発生した直下地震の事例（新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震）を踏まえ、内閣府（2012b）<sup>29</sup>を参考として、表IV.3.1-10を用いた（ランクB、Cの崩壊確率はゼロ）。

表IV.3.1-10 危険度に対する崩壊確率<sup>29</sup>

ランク	崩壊確率
A	10%
B	

- ④ 震度別被害率について、全壊率は中央防災会議（2006）<sup>30</sup>、半壊率は静岡県（2001）<sup>31</sup>を参考として表IV.3.1-11の被害率を用いた。

表IV.3.1-11 震度別被害率<sup>29,32</sup>

震度階級	～震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
全壊率	0%	6%	12%	18%	24%	30%
半壊率	0%	14%	28%	42%	56%	70%

- ⑤ 被害棟数は内閣府（2012b）<sup>29</sup>を参考として、次の式により算定した。

$$\text{全壊棟数} = \text{危険箇所内人家戸数} \times \text{崩壊確率} \times \text{全壊率}$$

$$\quad \times (1 - \text{広島県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率})$$

$$\begin{aligned} \text{半壊棟数} &= \text{危険箇所内人家戸数} \times \text{崩壊確率} \times \text{半壊率} \\ &\quad \times (1 - \text{広島県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率}) \\ &\quad \times (1 - \text{静岡県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率}) \end{aligned}$$

- ③ 危険度ランク別の崩壊確率は、近年発生した直下地震の事例（新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震）を踏まえ、内閣府（2012b）<sup>29</sup>を参考として、表IV.3.1-10を用いた（ランクB、Cの崩壊確率はゼロ）。

表IV.3.1-10 危険度に対する崩壊確率<sup>29</sup>

ランク	崩壊確率
A	10%
B	

- ④ 震度別被害率について、全壊率は中央防災会議（2006）<sup>30</sup>、半壊率は静岡県（2001）<sup>31</sup>を参考として表IV.3.1-11の被害率を用いた。

表IV.3.1-11 震度別被害率<sup>29,32</sup>

震度階級	～震度4	震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
全壊率	0%	6%	12%	18%	24%	30%
半壊率	0%	14%	28%	42%	56%	70%

- ⑤ 被害棟数は内閣府（2012b）<sup>29</sup>を参考として、次の式により算定した。

$$\text{全壊棟数} = \text{危険箇所内人家戸数} \times \text{崩壊確率} \times \text{全壊率}$$

$$\quad \times (1 - \text{広島県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率})$$

$$\begin{aligned} \text{半壊棟数} &= \text{危険箇所内人家戸数} \times \text{崩壊確率} \times \text{半壊率} \\ &\quad \times (1 - \text{広島県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率}) \\ &\quad \times (1 - \text{静岡県の急傾斜地崩壊危険箇所整備率}) \end{aligned}$$

<sup>29</sup> 静岡県（2001）：第3次地震被害想定結果。

<sup>30</sup> 静岡県（2001）：第3次地震被害想定結果。

## 訂正前

### キ 年齢構成を考慮した算定

津波による死傷者は、東日本大震災の実態を踏まえ、年齢構成別に死傷者数を補正するものとした。年齢構成は、平成 22 年国勢調査を用いて次の式により設定した。

#### 市区町別の人的被害補正係数

$$= \Sigma (\text{年齢区分別比率} \times \text{年齢区分別重み係数}) \\ = 15 \text{ 歳未満人口比率} \times 0.34+ (15 \text{ 歳} \sim 64 \text{ 歳} \text{ 人口比率}) \times 0.62+ (65 \text{ 歳} \sim 74 \text{ 歳} \text{ 人口比率}) \times 1.79+75 \text{ 歳以上} \text{ 人口比率} \times 2.81$$

#### ク 海水浴客の考慮

津波浸水域内の海水浴場は、夏季の海水浴客数を見込むこととする。海水浴客数は、平成 23 年広島県目的別総観光客数の 7.8 月の海水浴客数から 1 日あたり海水浴客数を採用し、津波浸水域内の滞留人口に加えた。

#### (6) 地震火災による人的被害

火災による人的被害は、内閣府（2012b）<sup>29</sup>に基づき、出火件数と屋内滞留人口比率から想定する手法により、死者数、負傷者数、重傷者数、軽傷者数を算定した。なお、火災による人的被害は、3 つの発生要因により想定した。

表 IV.3.2-5 火災による死者発生要因<sup>29</sup>

死者発生のシナリオ	備考
1) 炎上出火家屋内からの逃げ遅れ	出火直後：突然の出火により逃げ遅れた人（福岡による建物倒壊を伴わない）
2) 倒壊後に焼失した家屋内の救出困難者（生き埋め等）	出火直後：福岡による建物被害で建物内に閉じ込められた後に逃げ遅れた人
3) 延焼拡大時の逃げまどい	延焼中：福岡による建物被害で家屋内に閉じ込められた後に延焼が及び、逃げられない人

表 IV.3.2-5 火災による死者発生要因<sup>29</sup>

死者発生のシナリオ	備考
1) 炎上出火家屋内からの逃げ遅れ	出火直後：突然の出火により逃げ遅れた人（福岡による建物倒壊を伴わない）
2) 倒壊後に焼失した家屋内の救出困難者（生き埋め等）	出火直後：福岡による建物被害で建物内に閉じ込められた後に逃げ遅れた人
3) 延焼拡大時の逃げまどい	延焼中：建物内には閉じ込められて延焼中に延焼が及び、逃げられない人

## 訂正後

### キ 年齢構成を考慮した算定

津波による死傷者は、東日本大震災の実態を踏まえ、年齢構成別に死傷者数を補正するものとした。年齢構成は、平成 22 年国勢調査を用いて次の式により設定した。

#### 市区町別の人的被害補正係数

$$= \Sigma (\text{年齢区分別比率} \times \text{年齢区分別重み係数}) \\ = 15 \text{ 歳未満人口比率} \times 0.34+ (15 \text{ 歳} \sim 64 \text{ 歳} \text{ 人口比率}) \times 0.62+ (65 \text{ 歳} \sim 74 \text{ 歳} \text{ 人口比率}) \times 1.79+75 \text{ 歳以上} \text{ 人口比率} \times 2.81$$

#### ク 海水浴客の考慮

津波浸水域内の海水浴場は、夏季の海水浴客数を見込むこととする。海水浴客数は、平成 23 年広島県目的別総観光客数の 7.8 月の海水浴客数から 1 日あたり海水浴客数を採用し、津波浸水域内の滞留人口に加えた。

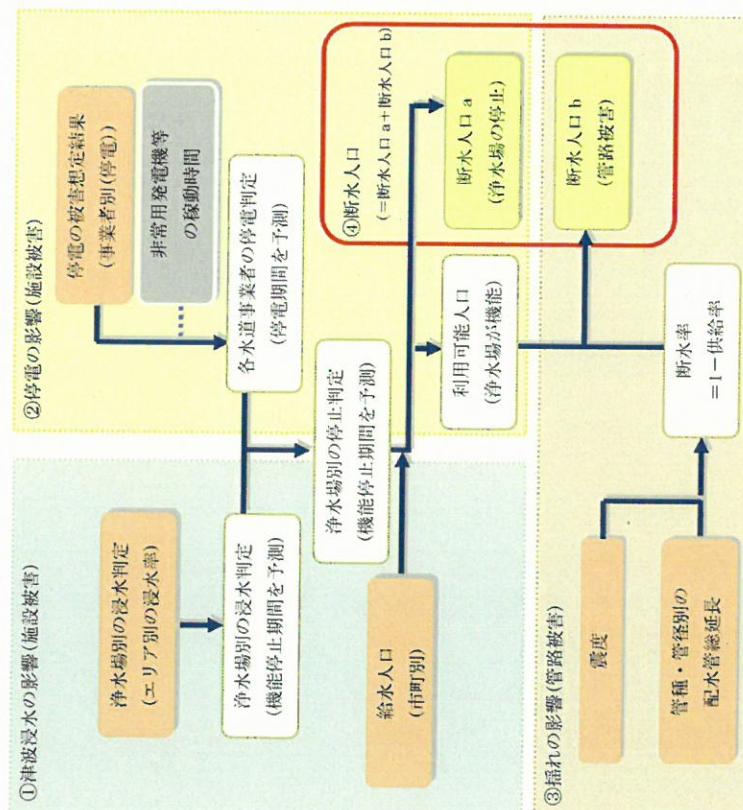
- (6) 地震火災による人的被害  
火災による人的被害は、内閣府（2012b）<sup>29</sup>に基づき、出火件数と屋内滞留人口比率から想定する手法により、死者数、負傷者数、重傷者数、軽傷者数を算定した。なお、火災による人的被害は、3 つの発生要因により想定した。

表 IV.3.2-5 火災による死者発生要因<sup>29</sup>

死者発生のシナリオ	備考
1) 炎上出火家屋内からの逃げ遅れ	出火直後：突然の出火により逃げ遅れた人（福岡による建物倒壊を伴わない）
2) 倒壊後に焼失した家屋内の救出困難者（生き埋め等）	出火直後：福岡による建物被害で建物内に閉じ込められた後に逃げ遅れた人
3) 延焼拡大時の逃げまどい	延焼中：建物内には閉じ込められて延焼中に延焼が及び、逃げられない人

## イ 施設被害

上水道管被浸箇所数、断水人口の算定フローを図IV.3-3-1に示す。



図IV.3-3-1 断水人口の算定フロー → ss

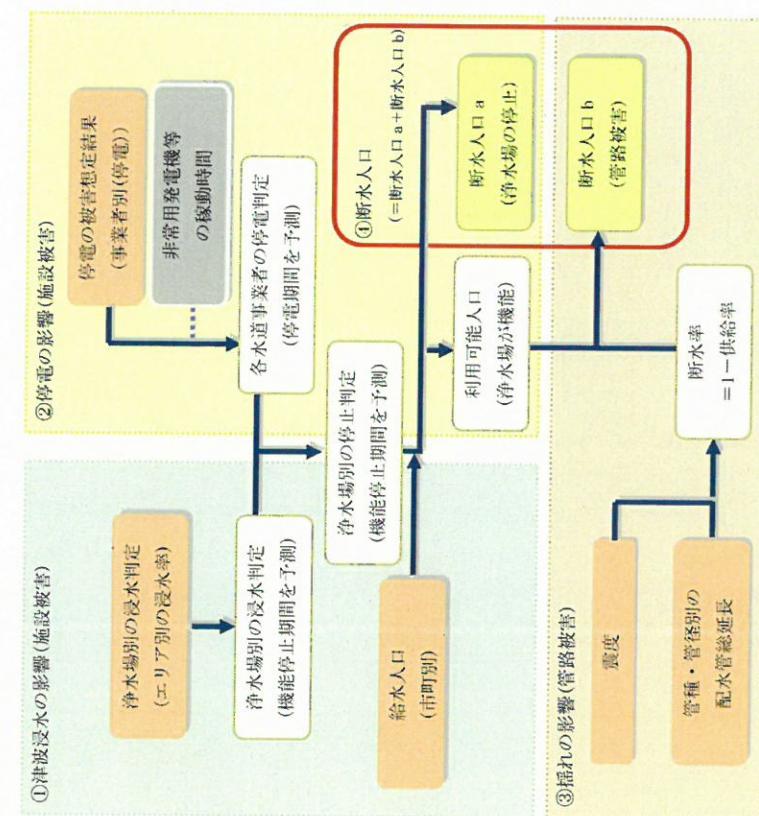
## ① 津波浸水の影響 (施設被害)

津波浸水の影響は、10m メッシュの津波浸水想定結果から淨水場別の機能停止期間を判定した。

淨水場は、東日本大震災において、鉄筋コンクリート造りの部分は原型を留めるが、窓、ドア等建具は破壊し内部浸水し、電気計測機器類が絶縁不良により全損した事例があることから、津波浸水した場合に淨水場の機能が停止する停工期間を判定した。

## イ 施設被害

上水道管被浸箇所数、断水人口の算定フローを図IV.3-3-1に示す。



図IV.3-3-1 断水人口の算定フロー → ss

## ① 津波浸水の影響 (施設被害)

津波浸水の影響は、10m メッシュの津波浸水想定結果から淨水場別の機能停止期間を判定した。

淨水場は、東日本大震災において、鉄筋コンクリート造りの部分は原型を留めるが、窓、ドア等建具は破壊し内部浸水し、電気計測機器類が絶縁不良により全損した事例があることから、津波浸水した場合に淨水場の機能が停止する停工期間を判定した。

表IV.3.3-2 上水道管の標準被害率曲線の回帰定数<sup>a4</sup>

管種	$\zeta$	$\lambda$	$C$
CIP・VP・その他	0.860	5.00	2.06
DIP (ダクタイル鉄管)	0.864	6.04	4.99

表IV.3.3-3 管種・管径補正係数<sup>b5</sup>

管種	管種補正係数 $C_{\Phi}$
ACP(石綿セメント管)	1.2
CIP(青銅管)	1.0
VP(塩化ビニル管)	1.0
SP(ねじ鋼管)	2.0
PEP(ポリエチレン管)	0.1
CP(コングリート管)	1.0
LP(鉛管)	1.0
OP(その他管)	1.0

表IV.3.3-4 口径補正係数<sup>b6</sup>

管径	口径補正係数 $C_{\Phi}$
$\sim \phi 75\text{mm}$	1.6
$\phi 100 \sim 150\text{mm}$	1.0
$\phi 200 \sim 450\text{mm}$	0.8
$\phi 500\text{mm} \sim$	0.5

表IV.3.3-2 上水道管の標準被害率曲線の回帰定数<sup>a4</sup>

管種	$\zeta$	$\lambda$	$C$
CIP・VP・その他	0.860	5.00	2.06
DIP (ダクタイル鉄管)	0.864	6.04	4.99

表IV.3.3-3 管種・管径補正係数<sup>b5</sup>

管種	管種補正係数 $C_{\Phi}$
ACP(石綿セメント管)	1.2
CIP(青銅管)	1.0
VP(塩化ビニル管)	1.0
SP(鋼管)	2.0
PEP(ポリエチレン管)	0.1
CP(コンクリート管)	1.0
LP(鉛管)	1.0
OP(その他管)	1.0

表IV.3.3-4 口径補正係数<sup>b6</sup>

管径	口径補正係数 $C_{\Phi}$
$\sim \phi 75\text{mm}$	1.6
$\phi 100 \sim 150\text{mm}$	1.0
$\phi 200 \sim 450\text{mm}$	0.8
$\phi 500\text{mm} \sim$	0.5

<sup>a4</sup> 丸山喜久・山崎文雄(2009)：近年の地震データを考慮したマクロな配水管被害予測式の改良、第30回土木学会地震工学論文集、Vol.30, pp.565-574。  
<sup>b5</sup> 東京大学地震研究所、(独)防災科学技術研究所、京都大学防災研究所(2012)：首都圏下地震防災・減災特別プロジェクト報告書

<sup>a5</sup> 丸山喜久・山崎文雄(2009)：近年の地震データを考慮したマクロな配水管被害予測式の改良、第30回土木学会地震工学論文集、Vol.30, pp.565-574。  
<sup>b6</sup> 横濱川保(2009)：神奈川県地震被害想定調査報告書

- ① 洋波浸水の影響（施設被害）  
洋波浸水の影響として、処理場の位置データ及び浸水深（メッシュ単位）から浸水判定を行い、機能支障人口を算定した。  
処理場は、東日本大震災において、浸水によって機械電気設備の浸水被害や処理機能停止が報告されること、また、地下回廊が水没し処理機器が運転不能となつた事例があることから、津波浸水した場合には停止することとした。下水処理場は、東日本大震災で復旧に1ヶ月以上掛かった事例があることから、津波浸水した場合は復旧しないものとした。

#### ② 停電の影響（施設被害）

停電の影響は、処理場の停電の予測結果から算定した。  
電力系統は、配電経路が多量化されており、処理場位置に該当する 250m メッシュにて停電被害が想定された場合でも、他の配電経路を経由して電力を供給することが可能と考えられる。  
したがって、処理場の停電は、電力系統が市町面積の 50%以上の広範囲にわたって停電した場合にその影響を受けると仮定し、停電期間中は処理場が機能しないものとした。停電による停止は、「(3) 電力 ウ 失電予測」で示した供給率復旧曲線に合わせて復旧するものとした。

#### ③ 揺れ・液状化の影響（管路被害）

揺れ・液状化の影響は、震度別 PL 値別の管種・管径別被害率を用いて管路被害を算定した。

表IV.3-3-8 下水道 管種別被害率<sup>12</sup>

管種	液状化	震度						震度階級	震度階級
		PL 値	全て	5 弱	5 強	6 弱	6 強		
塩ビ管 ・陶管		15 < PL	11.4%	17.4%	23.1%	28.0%	33.4%	11.4%	17.4%
その他 の管	PL 値	5 < PL ≤ 15	8.7%	13.6%	17.0%	20.8%	24.6%	8.7%	13.6%
	0 < PL ≤ 5	8.0%	12.6%	15.6%	19.1%	22.5%	26.0%	8.0%	12.6%
	PL = 0	7.6%	12.1%	14.6%	18.1%	21.2%	26.0%	7.6%	12.1%

- ④ 機能支障人口は、処理場別の停止判定結果及び管路被害から推計される機能支障率を考慮して算定した。

#### ① 洋波浸水の影響（施設被害）

洋波浸水の影響として、処理場の位置データ及び浸水深（メッシュ単位）から浸水判定を行い、機能支障入口を算定した。  
処理場は、東日本大震災において、浸水によって機械電気設備の浸水被害や処理機能停止が報告されていること、また、地下回廊が水没し処理機器が運転不能となつた事例があることから、津波浸水した場合には停止することとした。  
下水処理場は、東日本大震災で復旧に1ヶ月以上掛かった事例があることから、津波浸水した場合は復旧しないものとした。

#### ② 停電の影響（施設被害）

停電の影響は、処理場の停電の予測結果から算定した。  
電力系統は、配電経路が多量化されており、処理場位置に該当する 250m メッシュにて停電被害が想定された場合でも、他の配電経路を経由して電力を供給することが可能と考えられる。  
したがって、処理場の停電は、電力系統が市町面積の 50%以上の広範囲にわたって停電した場合にその影響を受けると仮定し、停電期間中は処理場が機能しないものとした。停電による停止は、「(3) 電力 ウ 失電予測」で示した供給率復旧曲線に合わせて復旧するものとした。

#### ③ 揺れ・液状化の影響（管路被害）

揺れ・液状化の影響は、震度別 PL 値別の管種・管径別被害率を用いて管路被害を算定した。

表IV.3-3-8 下水道 管種別被害率<sup>12</sup>

管種	液状化	震度						震度階級	震度階級
		PL 値	全て	5 弱	5 強	6 弱	6 強		
塩ビ管 ・陶管		15 < PL	11.4%	17.4%	23.1%	28.0%	33.4%	11.4%	17.4%
その他 の管	PL 値	5 < PL ≤ 15	8.7%	13.6%	17.0%	20.8%	24.6%	8.7%	13.6%
	0 < PL ≤ 5	8.0%	12.6%	15.6%	19.1%	22.5%	26.0%	8.0%	12.6%
	PL = 0	7.6%	12.1%	14.6%	18.1%	21.2%	26.0%	7.6%	12.1%

- ④ 機能支障人口は、処理場別の停止判定結果及び管路被害から推計される機能支障率を考慮して算定した。

- ① 津波浸水の影響(電線被害)  
津波に起因した建物全壊による停電率から、停電軒数を算定した。  
また、地中エリアにおいて、浸水がある場合は停電すると想定し、停電軒数を算定した。このとき、地中エリアの電灯軒数は、架空電線延長と地中電線延長の比により算定した。

- ② 爆れの影響(電線被害)  
想定手法は、中央防災会議（2006）<sup>25</sup>の手法により、配電線による停電は、火災延焼エリア、非延焼エリア、地下エリアに分類し、火災による延焼と電柱折損を考慮して算定した。

- a. 火災延焼エリアの停電軒数  
火災延焼エリアでの停電軒数は、火災による建物被害で設定された火災延焼による建物焼失軒数率を電灯軒数に掛け合わせることで算定した。

- b. 非延焼エリアの停電軒数  
非延焼エリアでの停電軒数は、「建物被害による電柱折損率」、「爆れによる電柱折損率」を算定し、停電軒数を算定した<sup>26</sup>。

建物全壊による電柱折損率=0.17155×木造建物全壊率

表IV.3.3-10 爆れによる電柱折損率<sup>26</sup>

震度	爆れによる電柱折損率
震度5	0.00005%
震度6	0.056%
震度7	0.8%

① 津波浸水の影響(電線被害)

津波に起因した建物全壊による停電率から、停電軒数を算定した。  
また、地中エリアは、浸水 ( $>0\text{cm}$ ) がある場合は停電すると想定し、停電軒数を算定した。このとき、地中エリアの電灯軒数は、架空電線延長と地中電線延長の比により算定した。

② 爆れの影響(電線被害)

想定手法は、中央防災会議（2006）<sup>25</sup>の手法により、配電線による停電は、火災延焼エリア、非延焼エリア、地下エリアに分類し、火災による延焼と電柱折損を考慮して算定した。

a. 火災延焼エリアの停電軒数

火災延焼エリアでの停電軒数は、火災による建物被害で設定された火災延焼による建物焼失軒数率を電灯軒数に掛け合わせることで算定した。

b. 非延焼エリアの停電軒数

非延焼エリアでの停電軒数は、「建物被害による電柱折損率」、「爆れによる電柱折損率」を算定し、停電軒数を算定した<sup>26</sup>。

建物全壊による電柱折損率=0.17155×木造建物全壊率

表IV.3-10 爆れによる電柱折損率<sup>26</sup>

震度	爆れによる電柱折損率
震度5	0.00005%
震度6	0.056%
震度7	0.8%

<sup>25</sup> 埼玉県(2005):埼玉県地震防災研究報告書

<sup>26</sup> 埼玉県(2005):埼玉県地震防災研究報告書

後訂正

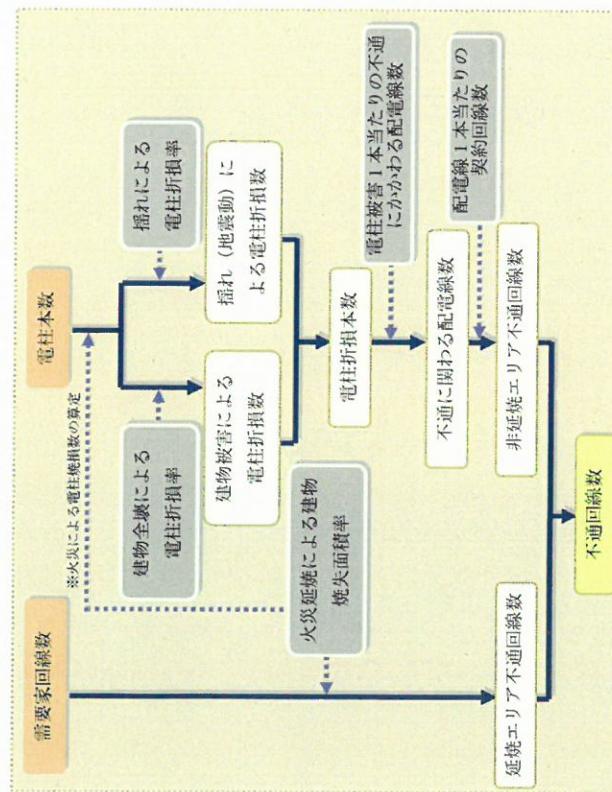
- ① 汽波浸水の影響(屋外設置被害)【固定電話】  
汽波浸水の影響は、交換機と需要家端末がほ同一地域にあり、交換機設置環境を考慮した場合、屋外設備(架空ケーブル)被害の影響の方が大きいと考えられる。そのため、汽波による建物全壊率から「建物全壊による不通回線率」を求め、汽波による不通回線数を算定した。

建物全壊による不通回線数 =

洋服による死物余情率×洋服過水がある王アリアの回総数

- ② 弊れの影響(信外設備被害) [固定電話部]

弊れの影響による不通回数は、中央防災会議(2006)<sup>25)</sup>の千手(図IV.3-3-7)で算定した。



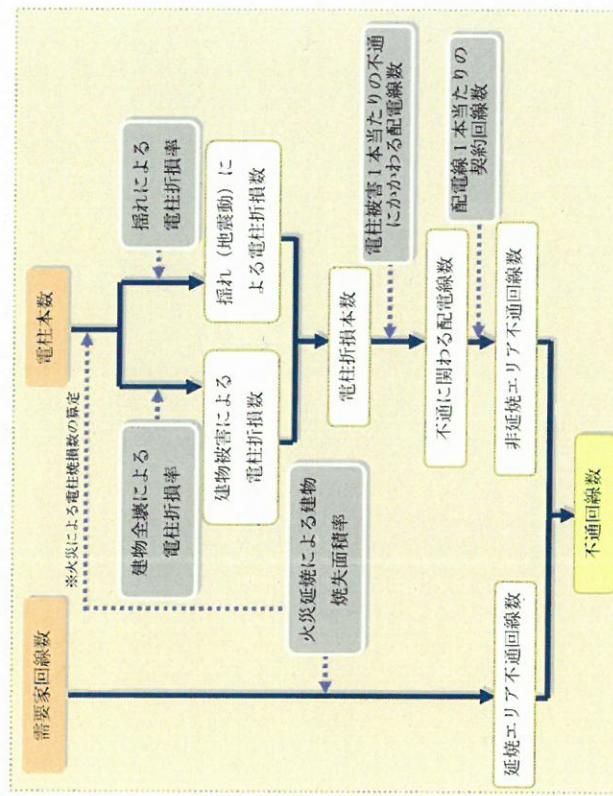
図IV.3-3-7 振れの影響による通信設備被害の算定(7月25日)

① 泊波浸水の影響(屋外設置被害)【固定電話】  
泊波浸水の影響は、交換機と需要家端末がほ  
れを考慮した場合、屋外設置(架空ケーブル)被  
害。そのため、津波による建物全壊等から、建物  
津波による不適向避難を固定して

生物全搜查不通用綱數

非洲仁爱组织与当地教会合作的牧养工作

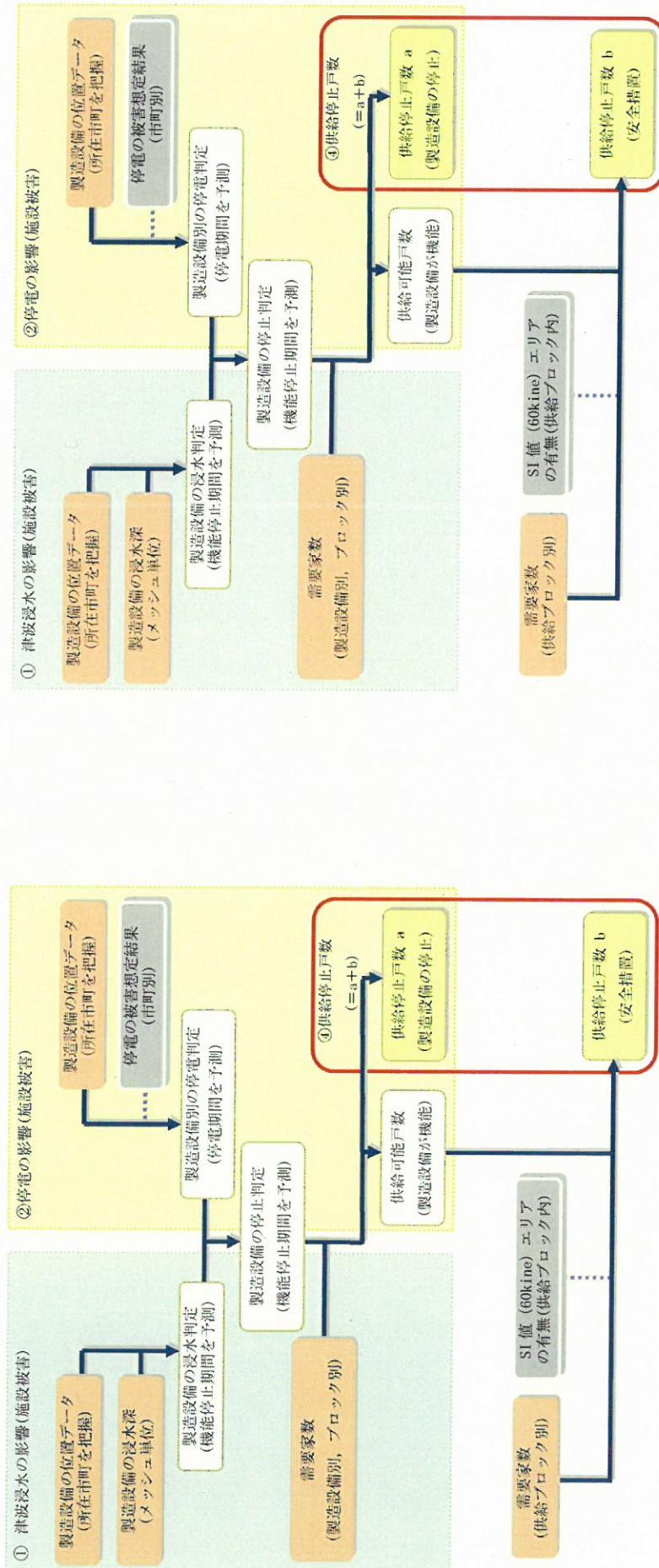
- ② 摺れの影響(屋外設備被害)【固定電話】  
摺れの影響による不通回線数は、中央防災会議(2006)<sup>25)</sup>の手順(図IV.3-3-7)を参考する。



図W 3-7 接れの影響による通信屋外設備地盤の算定ワープロ

## イ 施設被害

ガス供給停止戸数の算定フローを図IV.3-3-9に示す。



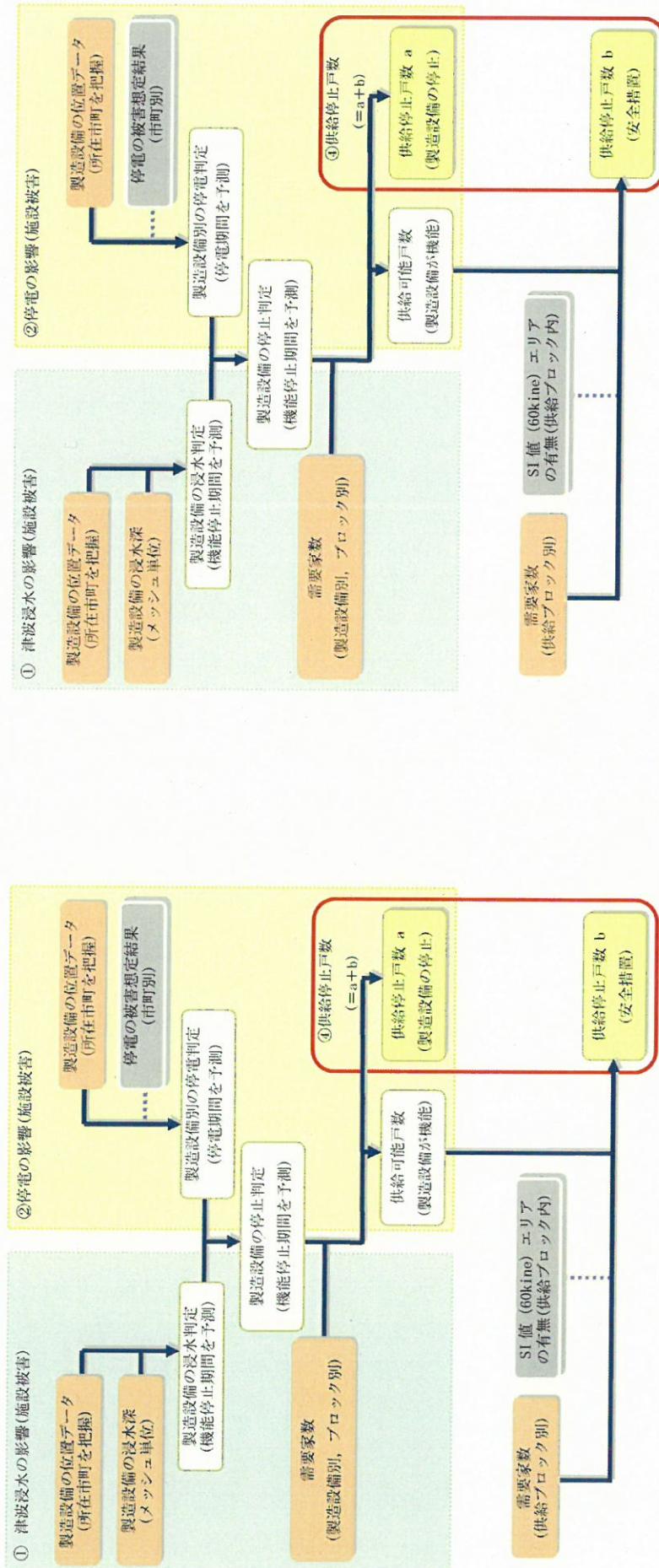
図IV.3-3-9 ガス供給停止戸数の算定フロー--83

## ① 津波浸水の影響(施設被害)

津波浸水の影響として、ガス製造設備の浸水深を把握し、ガス製造設備の停止判定を行った。ガス製造設備は、津波により電気・計装設備、地上配管等の損傷・浸水が発生し、電気設備の冠水被害等が報告されていることから、津波浸水した場合に停止することとした。ガス製造設備による供給ができない場合は臨時供給設備による代替供給を考慮した。

## イ 施設被害

ガス供給停止戸数の算定フローを図IV.3-3-9に示す。



図IV.3-3-9 ガス供給停止戸数の算定フロー--83

## ① 津波浸水の影響(施設被害)

津波浸水の影響として、ガス製造設備の浸水深を把握し、ガス製造設備の停止判定を行った。ガス製造設備は、津波により電気・計装設備、地上配管等の損傷・浸水が発生し、電気設備の冠水被害等が報告されていることから、津波浸水した場合に停止することとした。ガス製造設備による供給ができない場合は臨時供給設備による代替供給を考慮した。

ア 地震時管制運転中の安全装置作動に伴う停止

- 1) エレベータ内滞留人口、エレベータ設置建物数、エレベータ台数  
エレベータ設置建物数及びエレベータ台数は、中央防災会議（2006）<sup>25</sup>の手法に従い、非木造建物数を対象に表IV.3.7-1に示す設置率によって算定した。このとき、建物1棟当たりのエレベータ設置基数は、1基と仮定した。

表IV.3.7-1 エレベータ設置率<sup>25</sup>

用途	エレベータ設置率
事務所	73%
住宅	37%

また、エレベータ内滞留人口はエレベータ内滞留人口比率によって算定した。

表IV.3.7-2 エレベータ内滞留人口<sup>26</sup>

用途	エレベータ内滞留人口
事務所	事務所内滞留人口（毎12時）×0.5%
住宅	1時間当たり人口変化 <sup>27</sup> ×30秒／1時間

※エレベータの利用者の多くは、朝の通勤、通学のために利用する朝7～8時の時間帯が最も多いと考えられる。そこで、深夜人口を7時の屋内人口、毎12時人口を8時の屋内人口に置き換えて考え、この差分を1時間当たりの人口変化と想定した。

## 2) エレベータ内閉じ込め者数、エレベータ停止が発生する建物棟数、台数

エレベータは、80galで管制運転装置が作動するとして、地震時管制運転装置作動に伴う停止(人、棟、台)を算定し、さらに「ドア開放検知に伴う安全装置作動率」を掛けることで階と階の間での停止数(人、棟、台)を算定した。

表IV.3.7-3 地震時管制運転装置設置率<sup>26</sup>

地震時管制運転装置設置率
63.77% (428, 621台/全国672, 097台)

<sup>25</sup> 火災予防審議会（1999）：地震発生時ににおける人の命や財産の保護と対策。  
<sup>26</sup> 日本エレベータ協会（2012）：2011年度昇降機台数調査報告。

## ア 地震時管制運転中の安全装置作動に伴う停止

### 1) エレベータ内滞留人口、エレベータ設置建物数、エレベータ台数

エレベータ設置建物数及びエレベータ台数は、中央防災会議（2006）<sup>25</sup>の手法に従い、非木造建物数を対象に表IV.3.7-1に示す設置率によって算定した。このとき、建物1棟当たりのエレベータ設置基数は、1基と仮定した。

表IV.3.7-1 エレベータ設置率<sup>26</sup>

用途	エレベータ設置率
事務所	73%
住宅	37%

また、エレベータ内滞留人口はエレベータ内滞留人口比率によって算定した。

表IV.3.7-2 エレベータ内滞留人口<sup>26</sup>

用途	エレベータ内滞留人口
事務所	事務所内滞留人口（毎12時）×0.5%
住宅	1時間当たり人口変化 <sup>27</sup> ×30秒／1時間

※エレベータの利用者の多くは、朝の通勤、通学のために利用する朝7～8時の時間帯が最も多いと考えられる。そこで、深夜人口を7時の屋内人口、毎12時人口を8時の屋内人口に置き換えて考え、この差分を1時間当たりの人口変化と想定した。

### 2) エレベータ停止が発生する建物棟数、台数

エレベータは、80galで管制運転装置が作動するとして、地震時管制運転装置作動に伴う停止(人、棟、台)を算定し、さらに「ドア開放検知に伴う安全装置作動率」を掛けすることで階と階の間での停止数(人、棟、台)を算定した。

表IV.3.7-3 地震時管制運転装置設置率<sup>26</sup>

地震時管制運転装置設置率
63.77%

表IV.3-7-9 危険物施設の被害率<sup>53</sup>

製造所等の区分	震度 6 強						震度 6 強						震度 6 強								
	被害率			被害率			被害率			被害率			被害率			被害率					
	施設	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等		
製造所	918	0	1	54	0.0%	0.1%	5.9%	177	0	0	17	0.0%	0.0%	9.0%	177	0	0	17	0.0%	0.0%	
屋内貯蔵所	7,160	0	27	24	0.0%	0.4%	0.3%	2,918	0	35	60	0.0%	1.2%	2.1%	7,160	0	27	24	0.0%	0.4%	0.3%
屋外タンク貯蔵所	6,988	0	10	254	0.0%	0.1%	3.0%	3,051	0	13	304	0.0%	0.4%	9.9%	6,988	0	10	254	0.0%	0.1%	3.0%
屋内タンク貯蔵所	1,758	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%	578	1	1	8	0.2%	0.2%	1.4%	1,758	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
地下タンク貯蔵所	10,943	0	7	36	0.0%	0.1%	0.4%	5,176	0	16	98	0.0%	0.3%	1.9%	10,943	0	7	36	0.0%	0.1%	0.4%
移動タンク貯蔵所	6,370	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	3,830	0	0	3	0.0%	0.0%	0.1%	6,370	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
屋外貯蔵所	1,573	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	904	0	0	33	0.0%	0.0%	3.7%	1,573	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
給油貯蔵所	6,799	0	1	245	0.0%	0.0%	3.0%	3,522	0	5	329	0.0%	0.1%	9.2%	6,799	0	1	245	0.0%	0.0%	3.0%
移送貯蔵所	104	0	3	14	0.0%	2.9%	13.5%	29	0	2	8	0.0%	6.9%	27.6%	104	0	3	14	0.0%	2.9%	13.5%
一般貯蔵所	6,805	0	7	82	0.0%	0.1%	1.2%	3,556	4	14	153	0.1%	0.4%	4.3%	6,805	0	7	82	0.0%	0.1%	1.2%

(注)阪神・淡路大震災と東日本大震災の被害数を合算して被害率を求めた。

## (1 1) 大規模集客施設等

地震発生時に混乱等が想定される大規模集客施設における被害の様相を整理した。

## (1 2) 地下街・ターミナル駅

地震発生時に混乱等が想定される地下街・ターミナル駅における被害の様相を整理した。

## (1 3) 文化財

文化財の被害想定は、内閣府(2013)<sup>53</sup>の手法に基づき、国宝・重要文化財(建造物)の位置データと、津波浸水域<sup>54</sup>、震度 6 強以上又は焼失可能性の高いメッシュ<sup>55</sup>とを重ね合わせ、当該メッシュに所在する重要文化財(建造物)の数を被害件数として算定した。このとき、津波浸水域は、「構造物が機能しない場合」を採用した。

※1 建造物は、浸水した場合に被害ありとする。

※2 焼失可能性の高いメッシュとは、震度 6 強の下限値における 1961 年以前の木造建物の全壊率(=約 20%)に相当する焼失率となるメッシュとする。

表IV.3-7-9 危険物施設の被害率<sup>53</sup>

製造所等の区分	震度 6 強						震度 6 強						震度 6 強								
	被害率			被害率			被害率			被害率			被害率			被害率					
	施設	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等	火災	漏出	破損等		
製造所	918	0	1	54	0.0%	0.1%	5.9%	177	0	0	17	0.0%	0.0%	9.0%	177	0	0	17	0.0%	0.0%	
屋内貯蔵所	7,160	0	27	24	0.0%	0.4%	0.3%	2,918	0	35	60	0.0%	1.2%	2.1%	7,160	0	27	24	0.0%	0.4%	0.3%
屋外タンク貯蔵所	6,988	0	10	254	0.0%	0.1%	3.0%	3,051	0	13	304	0.0%	0.4%	9.9%	6,988	0	10	254	0.0%	0.1%	3.0%
屋内タンク貯蔵所	1,758	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%	578	1	1	8	0.2%	0.2%	1.4%	1,758	0	1	1	0.0%	0.1%	0.1%
地下タンク貯蔵所	10,943	0	7	36	0.0%	0.1%	0.4%	5,176	0	16	98	0.0%	0.3%	1.9%	10,943	0	7	36	0.0%	0.1%	0.4%
移動タンク貯蔵所	6,370	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	3,830	0	0	3	0.0%	0.0%	0.1%	6,370	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
屋外貯蔵所	1,573	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	904	0	0	33	0.0%	0.0%	3.7%	1,573	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
給油貯蔵所	6,799	0	1	245	0.0%	0.0%	3.0%	3,522	0	5	329	0.0%	0.1%	9.2%	6,799	0	1	245	0.0%	0.0%	3.0%
移送貯蔵所	104	0	3	14	0.0%	2.9%	13.5%	29	0	2	8	0.0%	6.9%	27.6%	104	0	3	14	0.0%	2.9%	27.6%
一般貯蔵所	6,805	0	7	82	0.0%	0.1%	1.2%	3,556	4	14	153	0.1%	0.4%	4.3%	6,805	0	7	82	0.0%	0.1%	4.3%

(注)阪神・淡路大震災と東日本大震災の被害数を合算して被害率を求めた。

## (1 1) 大規模集客施設等

地震発生時に混乱等が想定される大規模集客施設における被害の様相を整理した。

## (1 2) 地下街・ターミナル駅

地震発生時に混乱等が想定される地下街・ターミナル駅における被害の様相を整理した。

## (1 3) 文化財

文化財の被害想定は、内閣府(2013)<sup>53</sup>の手法に基づき、国宝・重要文化財(建造物)の位置データと、津波浸水域<sup>54</sup>、震度 6 強以上又は焼失可能性の高いメッシュ<sup>55</sup>とを重ね合わせ、当該メッシュに所在する重要文化財(建造物)の数を被害件数として算定した。このとき、津波浸水域は、「構造物が機能しない場合」を採用した。

※1 建造物は、浸水した場合に被害ありとする。

※2 焼失可能性の高いメッシュとは、震度 6 強の下限値における 1961 年以前の木造建物の全壊率(=約 20%)に相当する焼失率となるメッシュとする。